

令和3年9月1日

保護者様

津島市教育委員会  
津島市小中学校長会

新型コロナウイルスに係る学級閉鎖や学校閉鎖について（お願い）

平素から本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、愛知県では、1週間の感染者数の平均が、その前の週の倍以上となるなど、感染の急拡大が見られます。さらに、8月27日から再び緊急事態宣言が発令され、9月からの学校生活についても大きく影響してきます。そのような状況の中、文科省から学級閉鎖や学校閉鎖を判断するためのガイドラインが示されました。子どもたちの安全を守るため、本市内の小中学校においても、ガイドラインを基に、下記のような状況となった場合、学級閉鎖や全校休校の措置をとらせていただきます。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 学級閉鎖・学校閉鎖のガイドライン

- (1) 同一の学級で、複数の児童生徒の感染が判明した場合（家庭内感染を除く）
- (2) 感染が確認された児童生徒が1人であっても、周囲に未診断の風邪などの症状を有する児童生徒が複数いる場合
- (3) 1人の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- (4) 学校、学校医、保健所、津島市教育委員会で相談し、必要と判断した場合
- (5) 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校閉鎖とします。
- (6) 学級閉鎖や学校閉鎖の期間については、状況を基に関係機関と相談し決定します。

2 ご家庭へのお願い

- (1) 登校前には、ご家庭で朝の検温、健康観察をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症を心配されるような症状（発熱や風邪症状等）がある場合は、登校を控え、自宅で休養させてください。また、同居のご家族に同様の症状が見られる場合も同様とします。
- (2) 児童生徒のみならず、同居のご家族において「PCR検査を受ける」「濃厚接触者に特定された」「検査結果が判明した」場合は、速やかに学校へご連絡ください。学校の電話が繋がらない場合は、津島市役所までご連絡ください。
- (3) 児童生徒が新型コロナワクチンの接種を行うために学校を欠席、遅刻、早退する場合は、「出席停止」とさせていただきます。また、接種後に生じた副反応のために欠席、遅刻、早退する場合についても、同様といたします。
- (4) 感染に関わる情報につきましては、人権尊重及び個人情報保護のため、外部に漏らすことがないよう慎重に取り扱うことをお願いいたします。

○平日の連絡先	各小中学校へ連絡をお願いします。
○週休日の連絡先	津島市教育委員会（0567）24-1111